

赤い羽根「みんなの生活応援助成」要望募集要項

社会福祉法人埼玉県共同募金会

埼玉県共同募金会（以下「本会」という。）では、埼玉県内の福祉施設（以下「施設」という。）等で生活する障害者や若者の自立を応援するため、施設の生活で日常的に使用する電化製品等の購入費用の一部を助成します。

この要項は、この助成事業の細部を定めるもので、令和8年度共同募金のほか、企業などからの共同募金以外の寄付金を財源に助成を行います。

1 助成対象団体・施設

次の要件を満たした民間非営利団体とします。

- (1) 障害者や若者の自立に向けたサービスを提供する埼玉県内の民設民営の福祉施設
- (2) 事業実績が1年以上あり、継続的な経営が見込める団体
- (3) 会則等を定めて活動している団体（法人格があること）

※ 株式会社、有限会社、合同会社、医療法人及び宗教法人は対象としていません。

2 助成対象事業

施設で利用者が日常的に使用し、利用者の生活や福祉サービスの向上につながる備品の購入事業

例：冷蔵庫、洗濯機、ガスオーブン、エアコン、パソコン、車椅子、バギー等

3 助成上限額・助成率

- (1) 助成上限額：500,000円
- (2) 助成率：事業費総額の70%の範囲

※ 複数の備品を合わせても差し支えありません。

4 事業実施期間

助成決定後、令和10年3月31日までに購入が完了すること

（注）助成決定通知前に着手した事業（契約を含む）は対象外となります。

5 助成要望書受付期間

令和8年6月5日（金）まで

6 助成決定時期

令和9年3月下旬予定

※ 共同募金以外の寄付金から助成する場合、寄付者の意向に沿った時期となります。

※ 審査結果は文書で通知します。

7 応募方法及び提出書類

この助成を希望する場合は、募集期間内に以下の書類を本会事務局へメールで提出してください。

【必須書類】

- (1) 助成要望書及び事業計画書（様式①及び②）
- (2) 施設のパンフレット等（団体や施設の全体的な概要が分かる資料）
- (3) 2 業者以上の見積書
- (4) カタログ（申請備品についてマーカー等で標示をする）

【提出先】

社会福祉法人埼玉県共同募金会 業務課 宛

E-mail アドレス：11@akaihane-saitama.or.jp

※ 件名には『みんなの生活応援助成の要望について』と記入してください。

8 助成決定後の手続き等

助成金は助成決定後、団体からの交付申請に基づき交付します。

9 その他

- (1) この助成はこの要項によるほか、本会助成方針に基づき取り扱います。
- (2) 助成要望書及び関係書類を受理した旨は、6 月末日までにメールでお知らせします。
- (3) 助成の審査にあたっては、必要に応じて追加書類の提出を求める場合や、ヒアリング等調査を行う場合があります。
- (4) 助成申請で提供のあった個人情報、法令に基づき適正に取り扱います。
助成決定した団体の情報は、本会ホームページ等のほか、中央共同募金会が開設する赤い羽根データベース「はねっと」(<https://hanett.akaihane.or.jp/hanett/pub/home>)で公開します。
- (5) 本会から助成を受ける場合は、本会指定の受配標示を行うほか、自主的に積極的な広報を必須とします。

【問い合わせ先】

社会福祉法人埼玉県共同募金会

〒330-0075 さいたま市浦和区針ヶ谷 4 丁目 2 番 65 号 彩の国すこやかプラザ 3 階

T E L : 048(822)4045

E-mail : 11@akaihane-saitama.or.jp